

兵庫県
がんサポートブック
第2版



令和5年7月

兵庫県

はじめに

「兵庫県がんサポートブック」は、がんと診断された方とその方を支える周囲の方々に読んでいただくための冊子です。

身近な相談窓口の情報や、医療費・生活費に関する支援制度などを紹介しています。

この冊子が、療養生活を送られる皆様のお役に立てるものとなれば幸いです。

なお、本冊子に記載されている各項目の詳細や手続き方法の詳細等については、がん相談支援センターや各窓口にご相談下さい。

もくじ

1	「がん」と診断されたときに	1
2	がん診療連携拠点病院等	2
3	がんに関する相談窓口	5
4	患者会・患者サロン	9
5	ピア・サポーターによる支援	12
6	セカンドオピニオン	13
7	就労支援	15
8	小児・AYA世代のがん治療の支援	16
9	緩和ケア	18
10	外見の変化に対するケア（アピアランスケア）	19
11	自宅での療養生活を支援する制度	19
12	医療費を軽減する制度	21
13	生活費を支援する制度	24
14	がん検診	25
15	県内各機関の問い合わせ先一覧	26
16	その他の参考情報	31

1 「がん」と診断されたときに

(1) 「がん」と診断されたら

がんと診断されて、動揺するのも無理はありません。

「頭が真っ白になって、記憶がほとんどない」、「なぜ、わたしだけが苦しい思いをしないといけないのか・・・」など、気持ちが不安定になったり、やり場のない思いがあらわれたりすることは、事実を一度に受け止められないときに起こる、自然な心の反応です。

今の気持ちを誰かに伝えることで不安や落ち込みがやわらぐこともあります。

あなたのまわりにいる家族や信頼できる友人、そしてあなたの近くにいる医師や医療スタッフに話してみましょう。

どう伝えたらよいかわからないという方もいると思います。

そんなときは、がん相談支援センターをご利用ください。相談員があなたの今の気持ちによりそいながら、これからどうしていくのかを考えるお手伝いをします。

(2) 情報を集める

主治医は、あなたの診断や治療に関してもっとも重要な情報源になります。あなたにとって、今、どのように対応するのが医学的に一番良いか、医学の専門家として責任を持って提案します。

まずは主治医の説明をよく聞きましょう。そして、知りたいことは遠慮せずに聞いてみましょう。

主治医と話すときには、あとから見直せるようにメモをとりましょう。家族や信頼できる人に同席してもらうのもよい方法です。また、質問リストをまとめておきましょう。質問したいことを忘れないように準備しておくとう便利です。

■主治医に聞いておきたいことの例

- ・何という、がんですか。
- ・がんはどこにあって、どの程度広がっていますか。
- ・受けられる治療には、どのようなものがありますか。ほかの治療法はありますか。
- ・普段の生活や食事のことで気をつけておくことはありますか。
- ・今までどおりの生活（仕事、家事、運動など）を続けることはできますか。 など

インターネットで情報を探すと、中には、すでに使われなくなった古い治療法や効果が科学的に確認されていないものを保険外の自由診療として提供しているものなども数多く存在します。

確かな情報源から、自分に合った情報を見つけましょう。国立がん研究センターが運営する「がん情報サービス」(<https://ganjoho.jp/public/index.html>)には、がんについて信頼できる、最新の正しい情報がわかりやすく紹介されています。

2 がん診療連携拠点病院等

がん診療連携拠点病院等とは、全国どこに住んでいても、がんの状態に応じて適切な質の高いがん医療が受けられるように設置された病院で、厚生労働省が指定した医療機関（以下、「国指定がん診療連携拠点病院等」という。）です。兵庫県内では、18病院（がん診療連携拠点病院17病院、地域がん診療病院1病院）が指定を受けています。

国指定がん診療連携拠点病院等は、患者さんに手術・放射線治療・薬物療法・緩和ケアの専門的ながん診療を行うほか、がん医療に従事する医師などの育成、地域の医療機関への診療支援、患者さんやご家族への相談支援など、地域におけるがん診療の拠点としての役割を担っています。

また、地域において小児がん医療および支援を提供する中心施設として、兵庫県立こども病院が「小児がん拠点病院」として厚生労働省から指定されています。

そのほか、兵庫県では、国指定がん診療連携拠点病院等に準じた診療機能を有する病院を兵庫県がん診療連携拠点病院（以下、「県指定がん診療連携拠点病院」という。）として独自に8病院を指定しています。

■国指定がん診療連携拠点病院等

・がん診療連携拠点病院

専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の整備、患者・住民への相談支援や情報提供などの役割を担う病院として厚生労働大臣が指定した病院です。

・地域がん診療病院

がん診療連携拠点病院が無い地域（2次医療圏）に厚生労働大臣が指定した病院です。がん診療連携拠点病院のグループとして指定され、拠点病院と連携しつつ、専門的ながん医療の提供、相談支援や情報提供などの役割を担います。

<国指定がん診療連携拠点病院等>

	医療機関名	住所	電話番号
		ホームページアドレス	
1	兵庫県立がんセンター	〒673-8558 明石市北王子町 13-70	078-929-1151
		https://www.hyogo-cc.jp/index.php	
2	神戸大学医学部 附属病院	〒650-0017 神戸市中央区楠町 7-5-2	078-382-5111
		https://www.hosp.kobe-u.ac.jp	
3	神戸市立医療センター 中央市民病院	〒650-0047 神戸市中央区港島南町 2丁目 1-1	078-302-4321
		https://chuo.kcho.jp/	
4	神戸市立西神戸医療 センター	〒651-2273 神戸市西区靴台 5丁目 7番地 1	078-997-2200
		http://nmc.kcho.jp/	
5	神鋼記念病院	〒651-0072 神戸市中央区脇浜町 1-4-47	078-261-6711
		https://www.shinkohp.or.jp	

6	関西労災病院	〒660-8511 尼崎市稲葉荘3丁目1番69号 https://www.kansaih.johas.go.jp	06-6416-1221
7	兵庫医科大学病院	〒663-8501 西宮市武庫川町1番1号 https://www.hosp.hyo-med.ac.jp	0798-45-6111
8	兵庫県立 尼崎総合医療センター	〒660-8550 尼崎市東難波町2-17-77 https://agmc.hyogo.jp	06-6480-7000
9	近畿中央病院	〒664-8533 伊丹市車塚3-1 https://www.kich.itami.hyogo.jp	072-781-3712
10	市立伊丹病院	〒664-8540 伊丹市昆陽池1-100 http://www.hosp.itami.hyogo.jp	072-777-3773
11	加古川中央市民病院	〒675-8611 加古川市加古川町本町439番地 https://www.kakohp.jp	079-451-5500
12	北播磨総合医療センター	〒675-1392 小野市市場町926-250 https://www.kitahari-mc.jp	0794-88-8800
13	姫路赤十字病院	〒670-8540 姫路市下手野1-12-1 https://himeji.jrc.or.jp	079-294-2251
14	姫路医療センター	〒670-8520 姫路市本町68 https://himeji.hosp.go.jp	079-225-3211
15	赤穂市民病院 【地域がん診療病院】	〒678-0232 赤穂市中広1090 http://www.amh.ako.hyogo.jp/	0791-43-3222
16	公立豊岡病院組合立 豊岡病院	〒668-8501 豊岡市戸牧1094 https://www.toyookahp-kumiai.or.jp/toyooka/	0796-22-6111
17	兵庫県立 丹波医療センター	〒669-3495 丹波市氷上町石生2002-7 https://tmc.hyogo.jp	0795-88-5200
18	兵庫県立 淡路医療センター	〒656-0021 洲本市塩屋1丁目1-137 https://www.awajimc.jp	0799-22-1200

<小児がん拠点病院>

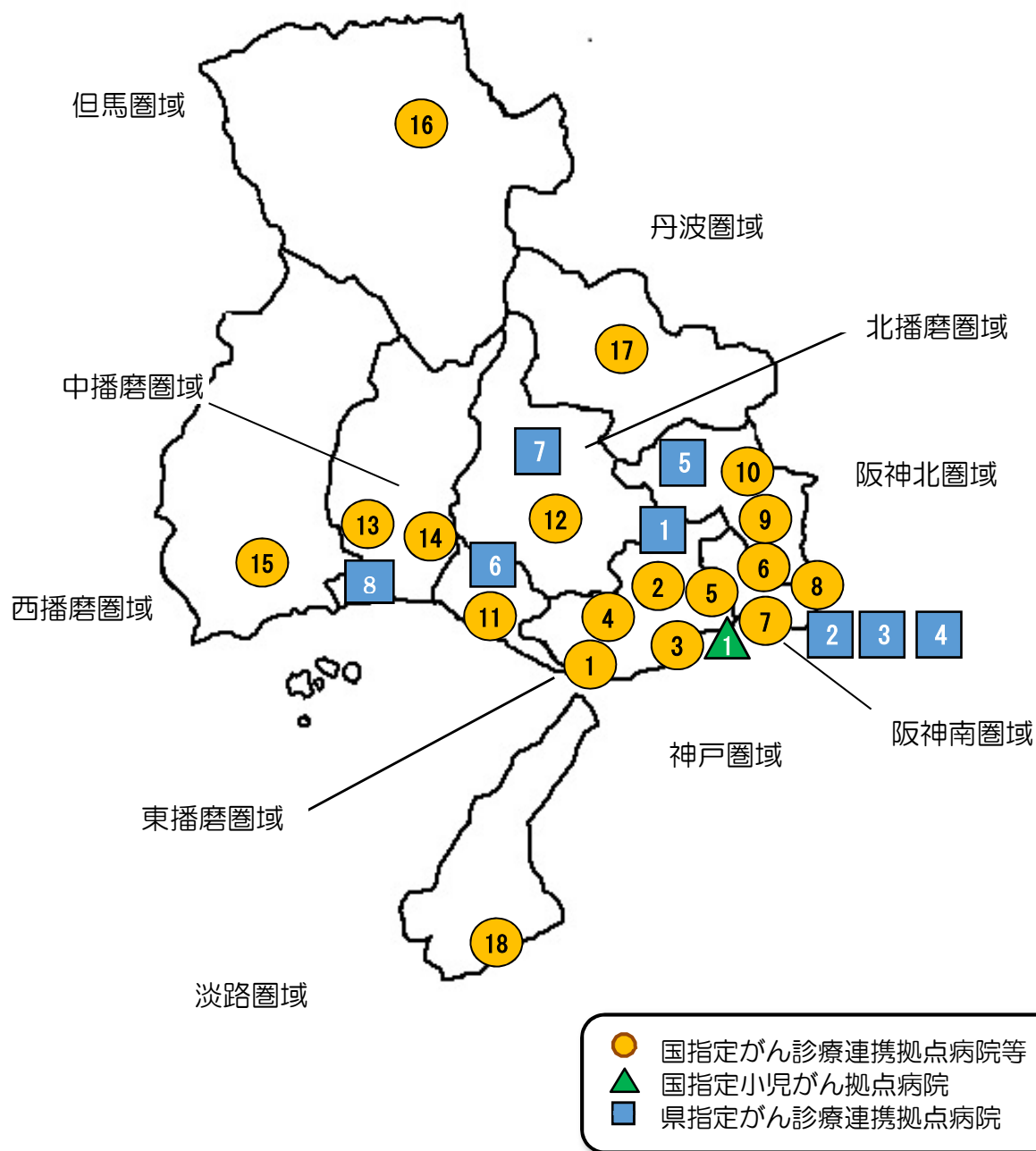
	医療機関名	住所	電話番号
		ホームページアドレス	
1	兵庫県立こども病院	〒650-0047 神戸市中央区港島南町1丁目6-7 https://www.hyogo-kodomo-hosp.com	078-945-7300

<県指定がん診療連携拠点病院>

	医療機関名	住所	電話番号
		ホームページアドレス	
1	神戸医療センター	〒654-0155 神戸市須磨区西落合 3-1-1 https://kobe.hosp.go.jp	078-791-0111
2	兵庫県立西宮病院	〒662-0918 西宮市六湛寺町 13-9 http://www.nishihosp.nishinomiya.hyogo.jp	0798-34-5151
3	西宮市立中央病院	〒663-8501 西宮市林田町 8-24 https://www.hospital-nishinomiya.jp	0798-64-1515
4	明和病院	〒663-8186 西宮市上鳴尾町 4-31 https://www.meiwa-hospital.com	0798-47-1767
5	宝塚市立病院	〒665-0827 宝塚市小浜 4 丁目 5-1 https://www.takarazukacity-hp.com	0797-87-1161
6	兵庫県立 加古川医療センター	〒675-8555 加古川市神野町神野 203 https://www.kenkako.jp	079-497-7000
7	西脇市立西脇病院	〒677-0043 西脇市下戸田 652-1 https://www.city.nishiwaki.lg.jp/hospital	0795-22-0111
8	兵庫県立はりま姫路 総合医療センター	〒670-8560 姫路市神屋町 3 丁目 264 番地 https://hgmc.hyogo.jp	079-289-5080



【位置図】 *番号は、前頁を参照



3 がんに関する相談窓口

がん相談支援センターは、国指定・県指定がん診療連携拠点病院等に設けられています。がん相談支援センターでは、がんに関する詳しい相談員（看護師、医療ソーシャルワーカー、公認心理師など）が、患者さんやご家族と一緒にがんの治療や療養生活全般に関する心配や困りごとなどについて考え、状況を整理したり、情報を探すお手伝いをします。病気に伴う心と体の痛みについての相談や治療・療養中の就労・学習に関しても必要に応じ適切な専門家を紹介します。

その病院に通院していなくても、がんに関する相談はどなたでもできます。相談は無料です。相談内容が、ご本人の了解なしに、患者さんの主治医などに伝わることはありません。安心してご利用下さい。

病気と向き合うことは、納得のいく医療を受けるための第一歩です。そのためには、自分の病気や治療法について十分に理解することが大切です。診断から治療、その後の療養生活、さらには社会復帰と、生活全般にわたって疑問や不安を感じたとき、一人で悩まず、お気軽にお近くのがん相談支援センターにご相談下さい。

また、がん相談支援センターの概要や活動内容に関する情報については、兵庫県がん診療連携協議会のホームページで確認することができます。

<国指定がん診療連携拠点病院等> 相談無料

兵庫県立がんセンター がん相談支援センター	
電話番号	直通 078-929-2967
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～17時（予約優先）

神戸大学医学部附属病院 がん相談室(がん相談支援センター)	
電話番号	直通 078-382-5830
対応曜日・時間	月～金曜日：9時30分～12時、13時～16時30分

神戸市立医療センター中央市民病院 がん相談支援センター	
電話番号	直通 078-302-4321
対応曜日・時間	月～金曜日：9時30分～17時（予約優先）

神戸市立西神戸医療センター がん相談支援センター	
電話番号	代表 078-997-2200
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～17時

神鋼記念病院 がん相談支援センター	
電話番号	代表 078-261-6711
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～16時（要予約）

関西労災病院 がん相談支援センター	
電話番号	直通 06-4869-3390
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～12時、13時～16時

兵庫医科大学病院 がんセンター がん相談支援センター がん診療支援室	
電話番号	直通 0798-45-6762
対応曜日・時間	月～金曜日：10時～15時、第1・3土曜日（要予約・要相談）

兵庫県立尼崎総合医療センター がん相談支援センター	
電話番号	直通 06-6480-7804
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～16時

近畿中央病院 総合医療相談室 がん相談支援センター	
電話番号	代表 072-781-3712
対応曜日・時間	月～金曜日：8時30分～17時

市立伊丹病院 がん相談支援センター	
電話番号	代表 072-777-3773
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～17時

加古川中央市民病院 がん相談支援室	
電話番号	代表 079-451-5500
対応曜日・時間	月～金曜日：8時45分～17時

北播磨総合医療センター がん相談支援センター	
電話番号	代表 0794-88-8800
対応曜日・時間	月～金曜日：8時30分～16時

姫路医療センター がん相談支援室	
電話番号	直通 079-225-3211
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～12時、13時～16時

姫路赤十字病院 がん相談支援センター	
電話番号	代表 079-294-2251
対応曜日・時間	月～金曜日：8時30分～17時

赤穂市民病院 がん相談支援センター【地域がん診療病院】	
電話番号	直通 0791-43-8734
対応曜日・時間	月～金曜日：10時～16時

公立豊岡病院組合立豊岡病院 がん相談支援センター	
電話番号	代表 0796-22-6111
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～17時

兵庫県立丹波医療センター がん相談支援センター	
電話番号	代表 0795-88-5200
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～17時

兵庫県立淡路医療センター がん相談支援センター	
電話番号	直通 0799-24-5044
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～16時

<国指定小児がん拠点病院> 相談無料

兵庫県立こども病院 がん相談支援室	
電話番号	代表 078-945-7300
対応曜日・時間	月曜日～金曜日 9時～17時

<県指定がん診療連携拠点病院> 相談無料

神戸医療センター がん相談支援センター	
電話番号	代表 078-791-0111
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～17時（予約は9時～16時まで）

兵庫県立西宮病院 がん相談支援センター	
電話番号	代表 0798-34-5151
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～16時

西宮市立中央病院 地域医療連携室	
電話番号	代表 0798-64-1515
対応曜日・時間	月～金曜日：8時30分～17時

明和病院 がん相談支援センター	
電話番号	代表 0798-47-1767
対応曜日・時間	月～金曜日：8時30分～16時

宝塚市立病院 がん相談支援センター	
電話番号	代表 0797-87-1161
対応曜日・時間	（要予約）月～金曜日：9時～17時

兵庫県立加古川医療センター 患者相談支援センター	
電話番号	代表 079-497-7000
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～17時

西脇市立西脇病院 がん相談支援センター	
電話番号	直通 0795-22-8270
対応曜日・時間	月～金曜日：9時～17時

兵庫県立はりま姫路総合医療センター がん相談支援センター	
電話番号	代表 079-289-5080
対応曜日・時間	月～金曜日：9時30分～16時



4 患者会・患者サロン

患者会とは、同じ病気や症状など何らかの共通する患者体験を持つ人たち等が集まり情報交換や交流を図るための会です。活動の内容は、それぞれの会によって異なりますが、交流会による気持ちや情報の分かち合い、電話やメール等による悩み相談、会報による情報提供などです。

また、患者サロンとは、患者やそのご家族など同じ立場の人が、がんのことを気軽に本音で語り合える場のことです。運営の仕組みはさまざまで患者さんやご家族が主体になっているところもあれば、医療従事者を中心に活動しているところもあります。

このように県内にはさまざまな患者会や患者サロンがあります。患者会への入会や患者サロンへの参加を希望される場合や活動内容・開催状況等を詳しく知りたい場合は、それぞれの連絡先までお問い合わせ下さい。

(1) がん診療連携拠点病院を主な活動拠点にしている患者会

<国指定がん診療連携拠点病院等>

医療機関名	団体・患者会名	主な対象疾患等	主な活動	連絡先
兵庫県立がんセンター	のじぎくの会	乳腺疾患	患者交流会 毎月第1火曜日 13時30分～	がん相談支援センター (P.6)
	若葉会	婦人科がん	患者交流会 毎月第1水曜日 13時30分～15時	4階西病棟 または 婦人科外来
	明石話そう会	がん全般	患者交流会 第1・3月曜日 10時～12時	ゆずりは明石事務局 080-4822-1331
	神鈴会	咽頭がん	患者交流会 毎月第1・3月曜日 10時30分～12時	神戸市身体障害者団体連合会 078-341-8644
※ 神戸医療センター-中央市民病院、西神戸医療センター、兵庫医科大学病院、姫路医療センターにおいても活動あり				
神鋼記念病院	神鋼肺がんの会	乳がん	患者交流会(春・秋)	神鋼記念病院 乳腺科外来 078-261-6711(代)
兵庫医科大学病院	わかば会	乳がん	患者交流会 (不定期)	がん相談支援センター (P.6)
加古川中央市民病院	繋ぎの会	血液がん	患者交流会 隔月第3土曜日	がん相談支援室 (P.7)
赤穂市民病院 【地域がん診療病院】	ほほえみ会	乳がん	患者交流会 年4回程度(不定期)	地域医療室 0791-43-8458
兵庫県立丹波医療センター	たんぽぽの会	がん全般	患者交流会 (不定期)	がん相談支援センター (P.7)
兵庫県立淡路医療センター	ゆずりは淡路	がん全般	患者交流会 毎月第3日曜日 午前中	ゆずりは淡路事務局 090-6734-1275

<県指定がん診療連携拠点病院>

医療機関名	団体・患者会名	主な対象疾患等	主な活動	連絡先
神戸医療センター	ピーチ・クラブ (患者主催交流会)	がん全般	患者交流会(女性限定) 第1木曜日(年4回) 10時~11時	がん相談支援センター (P.8)
西宮市立中央病院	みやっこ おたけ会	がん全般	患者交流会 第4金曜日(年3回) 14時~15時	地域医療連携室 0798-64-1540
	みやっこ ママの会	乳がん	患者交流会 第3火曜日(年3回) 14時~15時30分	
兵庫県立加古川 医療センター	乳がん患者会 虹	乳がん	患者交流会 毎月第4木曜日	総務課 079-497-7000(代)
西脇市立西脇病院	はなみずきの会	乳がん	患者交流会 奇数月最終土曜日 14時~	乳腺外科 0795-22-0111
兵庫県立はりま 姫路総合医療 センター	たんぼぼの会	がん全般	患者交流会 年4回程度(不定期)	がん相談支援センター (P.8)

(2) がん診療連携拠点病院で開催されている患者サロン

<国指定がん診療連携拠点病院等>

医療機関名	サロン名	対象者	開催日時	開催場所	連絡先
兵庫県立 がんセンター	がん患者 サロン	院内外可能 患者(家族付 き添い可)	第3火曜日 11時~12時	会議室と オンライン	がん相談支援 センター(P.6)
神戸大学医学部 附属病院	がん患者 サロン	院内外可能 患者のみ	奇数月 第2木曜日 15時~16時	オンライン	がん相談室(P.6)
神戸市立医療 センター中央 市民病院	がんサロン	院内外可能 患者・家族	隔月 14時~16時	1階講堂	がん相談支援 センター(P.6)
神戸市立西神戸 医療センター	西神戸医療 センター 患者サロン	院内外可能 患者・家族	奇数月 第4月曜日 14時~15時30分	地域医療 ホール	がん相談支援 センター(P.6)
神鋼記念病院	集いのサロン	院内外可能 患者・家族	2・5・8・11月 第3水曜日 14時~15時30分	オンライン または がん相談支 援センター	がん相談支援 センター(P.6)
関西労災病院	寄りみち	院内外可能 患者・家族	6・9・12・3月 第2木曜日 14時~16時	がんセンター	がん相談支援 センター(P.6)

兵庫医科大学病院	わかば サロン	院内外可能 患者・家族	第3水曜日 13時～14時	オンライン かつ	がん相談支援 センター(P.6)
	ぬくもり サロン		第2・4火曜日 13時～14時	がん相談支援 センターほか	
兵庫県立尼崎総合 医療センター	めでいかる サロン あまが咲	院内外可能 患者・家族	第4水曜日 14時～15時30分	がんセンター 内カンファレ ンス室	がん相談支援 センター(P.6)
近畿中央病院	KIZUKIの会	院内外可能 患者・家族	第1金曜日 14時～15時30分	3階講堂 または オンライン	企画課診療情報 管理係 072-781-3712 (内線243)
市立伊丹病院	くすのき会	院内外可能 患者・家族	隔月 第1月曜日 14時～15時	1階 患者サロン	がん相談支援 センター(P.7)
加古川中央市民 病院	がんサロン 「笑てん会」	院内外可能 患者・家族	第3木曜日 14時～15時	1階 光ホール または オンライン	がん相談支援室 (P.7)
	血液がん 患者会 「繋ぎの会」		隔月 第3土曜日 10時30分～ 12時30分	1階 光ホール	
北播磨総合医療 センター	がん患者 サロン	院内外可能 患者・家族	第1水曜日 14時～16時	院内	がん相談支援 センター(P.7)
姫路医療センター	さくらんぼ くらぶ	院内外可能 患者・家族	第4金曜日 10時～12時	がん相談 支援室	がん相談支援室 (P.7)
姫路赤十字病院	相の会	院内外可能 患者・家族	第2水曜日 14時～16時	オンラインと 会場のハイブ リッド開催 (会場:PET・ ミュー棟3階 多目的ホール)	がん相談支援 センター(P.7)
赤穂市民病院 【地域がん診療病院】	がん患者 サロン	院内外可能 患者・家族	年4回	院内	がん相談支援 センター(地域 医療室)(P.7) 0791-43-8458
公立豊岡病院 組合立豊岡病院	チューリップ の会	院内外可能 患者・家族	第4金曜日 14時～15時	講堂ほか	がん相談支援 センター(P.7)
兵庫県立丹波 医療センター	まごころ かふえ	院内外可能 患者・家族	偶数月 第4火曜日 13時～15時	会議室・講堂	がん相談支援 センター(P.7)
	びよたん かふえ		7,11,3月 第2金曜日 13時～15時		
兵庫県立淡路 医療センター	菜の花サロン	院内外可能 患者・家族	第4月曜日 9時30分～ 11時30分	1階 がん相談支援 センター	がん相談支援 センター(P.7)

<国指定小児がん拠点病院>

医療機関名	サロン名	対象者	開催日時	開催場所	連絡先
兵庫県立こども病院	Nanaくつろぎ サロン	院内のみ 患者・家族	隔月 14時～15時	がん相談支援室	がん相談支援室 (P.7)

<県指定がん診療連携拠点病院>

医療機関名	サロン名	対象者	開催日時	開催場所	連絡先
明和病院	がん患者 サロン	院内のみ 患者・家族	3・6・9・12月 第3土曜日 10時～12時	中央館3階	がん相談支援 センター(P.8)
宝塚市立病院	がんサロン 「セキレイ」	院内外可能 患者・家族	第3水曜日 15時～ 15時40分	オンライン	がん相談支援 センター(P.8)
兵庫県立加古川 医療センター	がん患者 サロン	院内外可能 患者・家族	第2水曜日 10時～12時	1階 がん患者サロン	患者相談支援 センター(P.8)
西脇市立西脇病院	ひだまり サロン	院内外可能 患者・家族	偶数月 第4水曜日 13時～15時	講堂ほか (オンライン 参加も可能)	がん相談支援 センター(P.8)
兵庫県立はりま 姫路総合医療 センター	たんぽぽの会	院内外可能 患者・家族	年4回程度 (不定期)	がん相談支援 センター	がん相談支援 センター(P.8)

*上記は、兵庫県内の患者会・患者サロンの全てではありません。

(1)(2)は、令和5年3月現在で、国指定・県指定がん診療連携拠点病院で把握している患者会と患者サロンです。

*掲載内容には、今後変更や追加がある場合がありますのでご留意下さい。

5 ピア・サポーターによる支援

ピア・サポートとは、相談する者とされる者が共通点を持ち、対等な立場で、仲間同士で行われる支援のことです。同じようにがんを体験した方が、ピア・サポーターとして、療養上の心配ごとや心の悩みなどに対し、共に考える支援を行っています。

兵庫県が実施するがんピア・サポーター養成研修等を修了した方々が、国指定・県指定のがん診療連携拠点病院のがん相談支援センター等で活動しています。ピア・サポーターによる支援を受けたい場合は、最寄りのがん診療連携拠点病院の相談支援センターまたは兵庫県疾病対策課（電話：078-362-3202）にお問い合わせ下さい。

6 セカンドオピニオン

セカンドオピニオンとは、患者さんが自らの意志で希望する治療を選択できるように、病気や治療方法について、主治医とは異なる医師に意見を聞くことです。

まずは、主治医から自分の症状、進行度、選択できる治療法などについて十分話を聞いた上で、セカンドオピニオンを受けることをおすすめします。

セカンドオピニオンを聞いた後は、その意見を参考に再度、主治医と治療法について話し合うことが大切です。

セカンドオピニオンは、国指定・県指定がん診療連携拠点病院等で受けられますが、施設によって対応できるがんの種類や費用が異なりますので、医療機関にお問い合わせ下さい。受診にあたっては、原則主治医からの診療情報提供書が必要となりますのでご留意下さい。

また、セカンドオピニオンは、医療保険が適用されていない自費診療です。

<国指定がん診療連携拠点病院等>

医療機関名	申込み窓口	申込み方法	受診料金
兵庫県立がんセンター	地域医療連携室 078-929-1155	かかりつけ医を通じて、病院HP掲載の用紙にて申込み	自費診療 30分 11,000円 15分超過毎に2,300円
神戸大学医学部附属病院	地域医療連携部門	かかりつけ医を通じて、病院HP掲載の用紙にて申込み	自費診療 30分毎に16,500円
神戸市立医療センター中央市民病院	地域医療連携センター 078-302-4321(代)	予約制	自費診療 60分以内 11,000円
神戸市立西神戸医療センター	地域医療室 078-993-3810	予約制	自費診療 60分 11,000円
神鋼記念病院	地域医療連携室 078-261-6711(代)	予約制	自費診療 30分 10,000円(税別) 15分超過毎に5,000円(税別)
関西労災病院	医療連携総合センター 06-6416-1785	予約制	自費診療 30分 11,000円 15分超過毎に5,500円
兵庫医科大学病院	医療支援センター 0798-45-6035	予約制	自費診療 30分未満 16,500円 60分未満 33,000円 60分を超える場合 15分超過毎に3,300円
兵庫県立尼崎総合医療センター	地域医療連携センター セカンドオピニオン係 06-6480-7000(代)	予約制	自費診療 30分 11,000円 15分超過毎に2,300円
近畿中央病院	地域医療福祉センター 072-781-3712(代)	予約制	自費診療 60分 11,000円
市立伊丹病院	地域医療連携室 072-777-3773(代)	予約制	自費診療 30分 11,000円

加古川中央市民病院	地域連携室 079-451-8652	予約制	自費診療 30分 11,000円 30分超過毎に5,500円
北播磨総合医療センター	患者総合サポートセンター 地域医療連携室 0794-88-8800(代)	予約制	自費診療 30分 11,000円 30分超過毎に5,000円
姫路医療センター	地域医療連携室	かかりつけ医を通じて、病院 HP 掲載の用紙にて申込み	自費診療 30分まで 11,000円 30分～1時間 16,500円 1時間～1時間30分 22,000円 以降 30分超過毎に5,500円
姫路赤十字病院	地域医療連携課	かかりつけ医を通じて、病院 HP 掲載の用紙にて申込み	自費診療 30分まで 22,000円 30分超過毎に11,000円
赤穂市民病院 【地域がん診療病院】	地域医療室	かかりつけ医を通じて、病院 HP 掲載の用紙にて申込み	自費診療 30分 11,000円 30分超過毎に5,500円
公立豊岡病院組合 立豊岡病院	医療連携室 0796-22-6111(代)	予約制	自費診療 5,500円
兵庫県丹波医療センター	地域医療連携室 0795-88-5200(代)	予約制	自費診療 30分 11,000円 15分超過毎に2,300円
兵庫県立淡路医療センター	地域医療連携室 :0799-22-1200(代)	予約制	自費診療 30分 11,000円 15分超過毎に2,300円

＜国指定小児がん拠点病院＞

医療機関名	申込み窓口	申込み方法	受診料金
兵庫県立こども病院	予約センター 078-945-7329	予約制	自費診療 30分 11,000円 15分超過毎に2,300円

＜県指定がん診療連携拠点病院＞

医療機関名	申込み窓口	申込み方法	受診料金
神戸医療センター	外来係長 または 医事課 7 番窓口 078-791-0111(代)	予約制	自費診療 30分 11,000円 30分を超え 60分まで 16,500円
兵庫県立西宮病院	地域医療連携センター 0798-34-5151(代)	予約制	自費診療 30分 11,000円 15分超過毎に2,300円
西宮市立中央病院	地域医療連携室 0798-64-1515(代)	予約制	自費診療 30分 8,208円
明和病院	地域医療・福祉相談室 0798-47-1563	予約制	自費診療 30分以内 11,000円 30分超過毎に2,200円

宝塚市立病院	地域医療室 0797-87-9517(直通)	予約制	自費診療 30分毎 5,000円
兵庫県立加古川 医療センター	地域医療連携室 079-497-7000(代)	予約制	自費診療 30分 11,000円 15分超過毎に 2,300円
西脇市立西脇病院	患者総合支援センター 0795-22-8270	予約制	自費診療 30分 11,000円 30分超過毎に 5,500円
兵庫県立はりま 姫路総合医療 センター	患者総合支援センター 地域医療連携課 079-263-8155	予約制	自費診療 30分 11,000円 15分超過毎に 2,300円

7 就労支援

医療技術の進歩などにより、がんは「不治の病」から「長く付き合う病気」に変わってきています。働いている方は、がんと診断されると会社から解雇されたり、職場に気遣って自ら退職される方が少なくありません。治療に伴い働き方の工夫は必要となりますが、すぐに辞めなければならないという訳ではありません。

がん治療と仕事を両立するためにどうすればいいのか、一人で抱え込まずに、主治医や職場の信頼できる上司、人事担当者、産業医、公的な窓口等で相談してみましょう。職場でも、貴重な能力を持った戦力を決して失いたくないはずです。

1 兵庫県産業保健総合支援センター

事業主、産業保健スタッフ（産業医・看護職・人事労務担当者等）及びがん等の患者（労働者）の方からの治療と仕事の両立支援に関する様々な相談に、医師・看護師・医療ソーシャルワーカー・社会保険労務士等の相談員・促進員が応えます。

問い合わせ先	兵庫県産業保健総合支援センター 両立支援相談窓口 TEL:078-230-0283 (電話もしくはインターネットにて予約後、面談) 受付時間：午前8時30分～午後5時15分 (土・日・祝・年末年始除く)
--------	---

2 長期療養者就職支援窓口

兵庫労働局では、ハローワーク神戸、ハローワーク姫路、ハローワーク明石の3カ所で、長期療養者職業相談窓口を設置し、国指定がん診療連携拠点病院との連携のもと、がん等で長期治療を受けている方々への就労支援を行っています。また、出張相談によるがん患者さんの病状や治療状況を踏まえた職業相談、職業紹介等を行っています。

詳しくは、ハローワークと連携する病院のがん相談支援センター（神戸市立医療センター中央市民病院、兵庫県立がんセンター、姫路医療センター、姫路赤十字病院、兵庫県立はりま姫路総合医療センター）へご確認ください。

＜ハローワークによる出張相談＞

ハローワーク名	連携医療機関名	相談日
ハローワーク神戸	神戸市立医療センター 中央市民病院	毎月第4火曜日 14時～16時
ハローワーク明石	兵庫県立がんセンター	毎週火曜日 10時～13時
ハローワーク姫路	姫路医療センター	毎月第3木曜日 14時～16時
	姫路赤十字病院	毎月第2火曜日 14時～16時
	兵庫県立はりま姫路 総合医療センター	毎月第4水曜日 14時～16時 (要予約)

3 兵庫労働局総合労働相談

労働条件、いじめ・嫌がらせ、募集・採用など、労働問題に関するあらゆる分野についての労働者、事業主の方からの相談を、専門の相談員が面談・電話で受けています。

問い合わせ先	兵庫県総合労働相談コーナー 相談時間：平日 9時～17時 TEL:078-367-0850
--------	--

4 求職活動・失業給付の窓口

失業給付を受けるためには離職票が必要です。辞められた会社から離職票をもらって、ハローワークで手続きをして下さい。

また、ハローワークに来所しなくても、自宅からオンラインを活用した就職支援相談もできます。相談予約の申込みなど、詳しくは、ハローワークまたはがん相談支援センターへご連絡ください。

問い合わせ先	居住地管轄のハローワークまたはがん相談支援センター(P.6～8)
--------	----------------------------------

8 小児・AYA世代のがん治療の支援

1 小児・AYA世代のがん

小児がんは、小児がかかるさまざまながんの総称です。主な小児がんは、白血病、脳腫瘍、神経芽腫、リンパ腫、腎腫瘍などです。治療は、疾患やがんの進行度、転移の程度に応じて、手術、薬物療法、放射線治療、造血幹細胞移植などを組み合わせて行いますが、長期の入院が必要となる場合もあります。成人と同様、早期診断、適切な治療、緩和ケア、フォローアップといったトータルケアの実施や、小児の発達・発育段階に対応した生活面や教育面での継続した社会的サポートが必要です。

また、思春期・若年期に発生するがんを、Adolescent and Young Adult (AYA) 世代のがんと呼びます。がんの種類は様々で、白血病など、小児に多いがんに加え、消化器がん、婦人科がん、悪性リンパ腫、中枢神経腫瘍（脳腫瘍）など、成人に多いがんも見られます。がんの進行度や転移の程度に応じた治療とともに、進学、就職、結婚、出産など様々な社会的変化を伴う世代であることから、年齢に応じた療養環境や人的サポートなど長期フォローアップが必要です。

不安や心配なことがあれば、まずは治療を受けた病院の医師や看護師、がん相談支援センターに相談してみましよう。

2 小児がん拠点病院

小児・AYA世代のがんを専門的に診断・治療する病院として、厚生労働省が指定する「小児がん拠点病院」が全国で15施設あり、兵庫県では兵庫県立こども病院が指定されています。当該病院が中心的役割を担い、県内の小児がん連携病院（神戸大学医学部附属病院、兵庫県立尼崎総合医療センター、兵庫県立がんセンター、兵庫県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター、兵庫医科大学病院、神戸市立西神戸医療センター、明石市立市民病院、加古川中央市民病院、北播磨総合医療センター、姫路赤十字病院）と連携・協力体制を整えています。

3 小児・AYA世代のがん治療の支援

◆ 経済的支援

医療保険のほか、小児慢性特定疾病医療費助成制度（P.23）などの支援制度を利用できます。受診される病院のがん相談支援センターや受付窓口にご相談下さい。

◆ 宿泊施設

兵庫県立こども病院に入院、通院している患者様とご家族を対象とした「ドナルド・マクドナルド・ハウス神戸」（電話：078-302-7222）が病院に隣接されています（有料）。近隣には「チャイルド・ケモ・ハウス」（電話：078-303-5315）があり、患者様・ご家族が宿泊できます（有料）。詳細は各施設にお問合せ下さい。

◆ 学校教育

病院内に小中学校の院内学級や支援学校の分教室が設置されている場合があります。また、病院に院内学級などがない場合でも訪問指導による授業が行われています。兵庫県立こども病院、神戸大学医学部附属病院、兵庫医科大学病院、兵庫県立尼崎総合医療センター、兵庫県立淡路医療センターには、長期入院治療している児童生徒のために院内学級を設置しています。体調への配慮や転入学などの手続きが必要ですので、主治医や看護師、学校の先生や教育委員会にご相談ください。

なお、兵庫県立こども病院は、神戸市立友生支援学校みなと分教室（電話：078-381-5366）までお問い合わせ下さい。

4 小児・AYA世代の妊娠する力の温存

がんに対する治療は、生殖機能に影響を及ぼし、妊娠する力・妊娠させる力（妊孕性）を低下させたり、失わせる恐れがあります。

近年、将来自分の子どもをもつ可能性を残すために、卵子や精子、受精卵を凍結保存する妊孕性の温存ができるようになってきています。

妊孕性の温存は、治療前に行うことが重要です。妊孕性温存のご希望や疑問点がある場合は、まずは主治医にご相談下さい。

また、兵庫県では、将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者等に対して、「妊孕性温存療法」及び「妊孕性温存療法」により

凍結した検体を用いた生殖補助医療等（「温存後生殖補助医療」）にかかる費用の一部を助成しています。

問い合わせ先	住所	電話番号
	ホームページアドレス	
兵庫県疾病対策課	〒650-8567	078-362-3202 (直通)
	神戸市中央区下山手通5丁目10番1号	
	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/ninyousei.html	

9 緩和ケア

がんになると、体や治療のことだけではなく、仕事のことや、将来への不安などのつらさも経験するといわれています。緩和ケアとは、一言でいうと「病気に伴う心と体の痛みを和らげること」です。緩和ケアは、がんが進行してから始まるのではなく、がんと言われたときから始まり、がんの治療とともに、つらさを感じるときにはいつでも受けることができます。

緩和ケアでは、患者さんとご家族の生活の質を高め、その人らしく過ごすことができるよう支えていくことを目指します。

1 がんと診断された時からの緩和ケア

◆ 外来では・・・

がんを診断され、体や気持ちがつらいまましていると生活に支障をきたすだけでなく、治療にも影響を及ぼします。我慢せずに、まずは主治医や担当看護師にお伝え下さい。なかなか医師や看護師には話せないという方は、がん相談支援センターにご相談下さい。適切な対応をしてくれます。

◆ 入院中では・・・

お困りのことやつらいことがあれば、まずは主治医や担当看護師にお伝え下さい。状況に応じて、緩和ケアチームが対応します。緩和ケアチームとは、専門の医師、看護師、薬剤師等からなるチームです。このチームが入院療養中の診察をしたり、話を聞くために病室に伺います。治療にあたる主治医や看護師と協力して、痛みやつらさを和らげる最適な支援を行います。

◆ がん相談支援センターでは・・・

外来、入院にかかわらず、困ったこと、つらいことは、がん相談支援センターにご相談していただくこともできます。がん相談支援センターは、その病院で治療を受けていない方の相談にも対応します。

2 がん治療ができなくなった時の緩和ケア

◆ 家で過ごす・・・

入院治療が必要でなくなった時、できるだけ家で過ごしたい方が多くおられます。体や心の痛みに対応する在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、訪問介護事業所によって訪問診療等を提供します。がん治療を受けた病院の地域医療連携室やかかりつけ医院等でご相談下さい。患者さんの状況にあった医療・介護提供のできる医療機関や福祉サービス等への連携・調整をします。

◆ 緩和ケア病棟で過ごす・・・

緩和ケア病棟は、専門的な知識と技術に基づいた緩和ケアを提供する場です。がん治療（手術、薬物療法、放射線治療など）を終えた方、あるいはがん治療を希望しない方で、最期までよりよく生きるために、がんの進行に伴う体のつらい症状や精神的な苦痛を入院して和らげる方を対象としています。体調が良くなれば退院してご自宅で過ごすこともできます。

詳細は、がん相談支援センターやがん治療を受けた病院の地域医療連携室等にご相談下さい。

10 外見の変化に対するケア（アピアランスケア）

アピアランスは「外観や人の容貌」を意味する言葉です。がん治療により、様々な外見の変化が起こることがあり、代表的なものとして、薬物療法や放射線治療による脱毛（頭髪・まつ毛・眉毛など）・皮膚や爪の変化、乳がんて乳房全摘術を受ける、といったことがあります。

外見の変化が起きたときに行うケアをアピアランスケア（外見の変化に対するケア）といい、単なる美容目的ではなく、治療によって起こった外見の変化からおこる患者さんの苦痛（身体面、心理面、社会面）を軽減するためのケアです。

アピアランスケアの相談をしたい場合は、最寄りのがん診療連携拠点病院のがん相談支援センターで相談が受けられます。

また、市町では、外見変貌を補完する医療用ウィッグ（かつら）、乳房補正具の購入費用の一部を助成する「がん患者アピアランスサポート事業」を行っています。

問い合わせ先	市区町の担当課（P.26、27）
--------	------------------

11 自宅での療養生活を支援する制度

自宅で療養生活を送る場合には、在宅医療・介護のための体制や必要な設備、物品などの準備が必要です。主治医や次の窓口にご相談して、患者さんやご家族の生活を支援するための制度を利用しましょう。

1 介護サービスの利用

◆ 介護保険制度

- ・介護サービスを利用する場合は、介護認定が必要となります。
- ・介護サービスは所得に応じて1割又は2割の自己負担で受けることができます。

<対象>

- ・65歳以上の方が、要介護・要支援認定を受けた場合
- ・40歳から64歳までの方が、「末期がん」等の特定疾病により介護が必要となり、要介護・要支援認定を受けた場合

問い合わせ先	市区町の介護保険窓口（P.26、27）または地域総合支援センター
--------	----------------------------------

◆ 若年者の在宅ターミナルケア支援制度

- ・若年者の末期がんの方が、住み慣れた自宅で、最期まで自分らしく安心して日常生活が送れるよう、身体介護や生活援助などの訪問介護サービス、福祉用具貸与をサービス利用料の1割負担で利用することができます。

<対象>

- ・20歳代・30歳代の方が、「末期がん」と診断を受けた場合

<問い合わせ先>

市町名		担当課	電話番号
神戸	神戸市	健康企画課	078-322-6517
阪神南	西宮市	保健予防課	0798-26-3669
阪神北	三田市	健康増進課	079-559-6155
東播磨	明石市	健康推進課	078-918-5657
	加古川市	高齢者・地域福祉課	079-427-9205
	高砂市	健康増進課	079-443-3936
	稲美町	健康福祉課	079-492-9138
	播磨町	健康福祉課	079-435-2611
北播磨	西脇市	健幸都市推進課	0795-22-3111
	三木市	健康増進課	0794-86-0900
	小野市	健康増進課	0794-63-3977
	加西市	健康課	0790-42-8723
	加東市	健康課	0795-42-2800
	多可町	健康課	0795-32-5121
中播磨	姫路市	保健所予防課	079-289-1635
	福崎町	ほけん年金課	0790-22-0560
	神河町	健康福祉課	0790-32-2421
西播磨	相生市	子育て元気課	0791-22-7168
	たつの市	健康課	0791-63-2112
	赤穂市	医療介護課	0791-43-6947
	宍粟市	保健福祉課	0790-62-1000
	太子町	さわやか健康課	079-276-6630
	佐用町	健康福祉課	0790-82-0661
但馬	養父市	健康医療課	079-662-3167
淡路	南あわじ市	健康課	0799-43-5218
	淡路市	健康増進課	0799-64-2541

※上記は R5.3 末時点の状況です。今後実施市町が増える可能性もありますので、詳しくはお住まいの市町にお問い合わせ下さい。

2 身体障害に対する支援

◆ 身体障害者手帳

身体障害者手帳は、身体に障害が残った方の日常生活の不自由を補うために、様々な助成や支援を受けられるようにするものです。

利用できる助成・支援は、等級に応じて補装具や日常生活用具の支給、交通費や医療費の補助、税金等の減免などがあります。

障害の程度によって1～6級に区分され、それにより受けられる助成や支援内容が異なります。申請には、都道府県知事に指定された医師に診断書を作成してもらう必要があります。

問い合わせ先 市区町の障害福祉窓口 (P.26、27)

12 医療費を軽減する制度

医療費の自己負担額には上限が設けられているほか、さまざまな助成・支援の仕組みがあります。詳しくは、問い合わせ先にご相談下さい。

1 医療費が高額になる方

◆ 高額療養費制度

医療機関や薬局の窓口で支払った医療費（入院、通院、在宅医療などの費用。入院時の食事負担や差額ベッド代は含みません。）が、1日から月末までの1カ月間で、自己負担額（注：年齢や所得によって異なる。）を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。

支給申請は、加入している公的医療保険の窓口で行います。

なお、事前に公的医療保険の窓口で「限度額適用認定証」を申請し、病院等に提示しておけば、限度額を超える分の医療機関や薬局の窓口での支払いは不要となります。

<自己負担限度額>

◆ 70歳未満の方の場合

適用区分		ひと月の上限額 (世帯ごと)	多数該当の場合
ア	年収約 1,160 万円～ 健保：標準報酬月額 83 万円以上 国保：旧ただし書き所得 901 万円超	252,600 円+(医療費 -842,000 円)×1%	140,100 円
イ	年収約 770～約 1,160 万円 健保：標準報酬月額 53 万円～79 万円 国保：旧ただし書き所得 600 万円～901 万円	167,400 円+(医療費 -558,000 円)×1%	93,000 円
ウ	年収約 370～約 770 万円 健保：標準報酬月額 28 万円～50 万円 国保：旧ただし書き所得 210 万円～600 万円	80,100 円+(医療費 -267,000 円)×1%	44,400 円
エ	～年収約 370 万円 健保：標準報酬月額 26 万円以下 国保：旧ただし書き所得 210 万円以下	57,600 円	44,400 円
オ	住民税非課税の方	35,400 円	24,600 円

※1つの医療機関等での自己負担(院外処方代を含みます。)が上限額を超えないときでも、同じ月の別の医療機関等での自己負担(21,000円以上)を合算することができます。この合算額が上限額を超えれば、高額療養費の支給対象となります。

※過去12ヶ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数該当」となり、上限額が下がります。

◆ 70～74歳の方の場合

適用区分		ひと月の上限額	
		外来（個人ごと）	外来・入院（世帯ごと）
現役並み	現役並み所得者Ⅲ 年収約 1,160 万円～ 標準報酬月額 83 万円以上/ 課税所得 690 万円以上	252,600 円+（総医療費－842,000 円）×1% [多数該当：140,100 円]	
	現役並み所得者Ⅱ 年収約 770～約 1,160 万円 標準報酬月額 53 万円以上/ 課税所得 380 万円以上	167,400 円+（総医療費－558,000 円）×1% [多数該当：93,000 円]	
	現役並み所得者Ⅰ 年収約 370～約 770 万円 標準報酬月額 28 万円以上/ 課税所得 145 万円以上	80,100 円+（総医療費－267,000 円）×1% [多数該当：44,400 円]	
一般	一般 年収 156～約 370 万円 標準報酬月額 26 万円以下/ 課税所得 145 万円未満等	18,000 円 (年間上限 144,000 万円)	57,600 円 [多数該当：44,400 円]
住民税非課税等	住民税非課税世帯Ⅱ	8,000 円	24,600 円
	住民税非課税世帯Ⅰ (年金受給総額 80 万円以下など)		15,000 円

◆ 75歳以上（後期高齢者）の方の場合

適用区分		ひと月の上限額	
		外来（個人ごと）	外来・入院（世帯ごと）
現役並み	現役並み所得者Ⅲ 課税所得 690 万円以上	252,600 円+（総医療費－842,000 円）×1% [多数該当：140,100 円]	
	現役並み所得者Ⅱ 課税所得 380 万円以上	167,400 円+（総医療費－558,000 円）×1% [多数該当：93,000 円]	
	現役並み所得者Ⅰ 課税所得 145 万円以上	80,100 円+（総医療費－267,000 円）×1% [多数該当：44,400 円]	
一般	一般Ⅱ 課税所得 28 万以上	18,000 円 または 6,000 円+（総医療費－ 30,000 円）×10% の低い金額を適用 (年間上限 144,000 万円)	57,600 円 [多数該当：44,400 円]
	一般Ⅰ 「現役並み」、「一般Ⅱ」、「住民 税非課税世帯Ⅱ、Ⅰ」以外	18,000 円 (年間上限 144,000 万円)	
住民税非課税等	住民税非課税世帯Ⅱ	8,000 円	24,600 円
	住民税非課税世帯Ⅰ (年金受給総額 80 万円以下など)		15,000 円

※1つの医療機関等での自己負担（院外処方代を含みます。）が上限額を超えないときでも、同じ月の別の医療機関等での自己負担を合算することができます。この合算額が上限額を超えれば、高額療養費の支給対象となります。

※過去12ヶ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数該当」となり、上限額が下がります。

<問い合わせ先>

医療保険の種類		主な加入者	問合せ先
健康保険	組保管掌健康保険	健康保険組合に加入した会社に所属する社員、及びその扶養家族	各健康保険組合担当窓口
	協会けんぽ（全国健康保険協会管掌健康保険）	健康保険組合に加入していない会社に所属する社員、及びその扶養家族	全国健康保険協会兵庫支部 078-252-8701
国民健康保険		建設業、自営業者、自由業者、会社を退職して健康保険等を脱会した方	市町の担当窓口（P.26、27）
		国保組合を組織する業種で働く方	各国保組合担当窓口
共済組合		公務員、一部の独立行政法人職員、日本郵政公社職員、私立学校教職員	各共済組合担当窓口
船員保険		一定基準以上の客船・貨物船の船員	全国健康保険協会船員保険部 03-6862-3060/ 0570-300-800
後期高齢者医療制度		75歳以上の方 65歳以上75歳未満の一定程度の障害がある方で、申請により広域連合の認定を受けた方	市町の介護保険窓口（P.26、27）

2 公的医療保険と介護保険の両方を利用している方

◆ 高額医療・高額介護合算制度

公的医療保険と介護保険の両方を利用している方は、1年間(8月1日から翌年7月末日まで)にかかった医療費と介護費の自己負担(保健適用のもの)が限度額を超えた場合、限度額を超えた分は払い戻しを受けられます。

問い合わせ先	市区町の担当課(P.26、27)、加入している公的医療保険の窓口(P.23)
--------	--

3 住民税非課税世帯の方

◆ 限度額適用・標準負担額減額認定

住民税非課税世帯の方は、入院中の食事代や入院医療費の自己負担限度額が低くなります。加入する公的医療保険の窓口で事前に手続きを行い、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を発行してもらいます。なお、高額療養費の自己負担「限度額適用認定証」とは、申請書や提出書類が異なります。

問い合わせ先	加入している公的医療保険の窓口(P.23)
--------	-----------------------

4 小児がんの治療を受ける予定の方

◆ 小児慢性特定疾病医療費助成制度

がんを含む小児慢性特定疾病の治療にかかった費用のうち、世帯の所得に応じて支払う自己負担金額を超えた部分の助成を受けられます。

<対象年齢>

- ・18歳未満の方等*

(*18歳到達時点において小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象になっており、かつ、18歳到達後も引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳到達までの方を含む。)

問い合わせ先	県内の健康福祉事務所 (P.27)
--------	-------------------

5 肝がん・重度肝硬変の治療を受ける予定の方

◆ 肝がん・重度肝硬変医療費助成制度

B型・C型肝炎ウイルスの感染を原因とする肝がん・重度肝硬変（非代償性肝硬変）の入院医療費及び通院医療費について、高額療養費限度額に達した月が直近12月のうち2ヶ月以上に達した方を対象に、3ヶ月目以降の医療費の自己負担限度額を1万円に軽減する助成が受けられます。

問い合わせ先	県内の健康福祉事務所 (P.27)、保健所（神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市）(P.26)
--------	--

13 生活費を支援する制度

1 治療費や療養中の生活費を借りたい

◆ 生活福祉資金貸付制度

低所得者世帯、障害者世帯、介護を要する方のいる高齢者世帯に、都道府県の社会福祉協議会が生活福祉資金として貸し付ける制度です。貸付資金の種類として、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の4種類があり、用途別に貸付の条件（貸付限度額、据置機関、貸付利子等）が設けられています。

問い合わせ先	お住まいの地域の市区町社会福祉協議会(P.28、29)
--------	-----------------------------

2 医療費の自己負担額が多い方

◆ 医療費控除

1年間に一定以上の医療費の自己負担があった場合に、税金が軽減されます。税制上の仕組みのため、高額療養費制度などとは控除の対象となる医療費や手続きが異なります。医療費控除を受けるためには、会社などの年末調整とは別に、自分で確定申告が必要となります。この時医療費の領収書なども添付します。

問い合わせ先	お住まいの地域の税務署 (P.30)
--------	--------------------

3 会社員や公務員の方

◆ 傷病手当金

会社員や公務員などが、病気などで働けなくなったときに、生活を支えるための制度です。被用者保険（健康保険、共済、船員保険）独自のもので、給料がもらえない場合などに、ある程度の収入を保障しています。すでに退

職した方でも、一定の条件を満たせば、当時加入していた保険からさかのぼって傷病手当金を受給できることもあります。手続きに際しては、担当医師の証明と事業主（会社）の証明が必要になります。

問い合わせ先 加入している公的医療保険の窓口（P.23）

4 病気などで重度の障害が残っている方

◆ 障害年金（障害基礎年金、障害厚生年金、障害共済年金）

病気などで重度の障害が残った65歳未満の方に、年金を早くから支給する制度です。日常生活や仕事に著しい制限のある方が受給できることがあります。

種別	障害基礎年金 (1級・2級)	障害厚生年金 (1級～3級)	障害共済年金 (1級～3級)
問い合わせ先	市区町の年金窓口 (P.26、27)	年金事務所 (P.30)	職場の担当共済組合事務局

14 がん検診

がん検診は、がんの予防及び早期発見のために重要です。

県内の各市町でがん検診を提供しています。また、お勤めの方は職場でも受けることができる場合もあります。

がん検診の費用、検診項目、実施日時、お知らせの方法等は、市町によって異なります。

市町によっては、一般の健康診断（特定健診など）とセットにしたり、複数のがん検診を同日に受けられるようにしたり、託児サービスを設けたり、土日夜間にも受けることができるなど、受けやすい環境を整えています。

また、乳がん検診、子宮頸がん検診では、一定年齢の方を対象に「がん検診クーポン券」の配付と初めてがん検診の対象年齢となった方（乳がん検診40歳、子宮頸がん検診20歳）へがんについてわかりやすく解説した「検診手帳」を各市町が配付しています。

詳しくは、お住まいの市町がん検診担当課にお問い合わせください。

問い合わせ先 市区町の担当課（P.26、27）

◆ がん検診の内容

検診の種類	対象者	受診間隔	主な検査方法
胃がん検診	50歳以上男女 ※当分の間、40歳代を対象としても差し支えない	2年に1回 ※当分の間、胃部エックス線検査を年1回実施しても差し支えない	胃エックス線検査 又は胃内視鏡検査
大腸がん検診	40歳以上男女	毎年	便潜血反応検査
肺がん検診	40歳以上男女	毎年	胸部エックス線検査、 喀痰細胞診検査
乳がん検診	40歳以上女性	2年に1回	マンモグラフィ（乳部エックス線）検査
子宮頸がん検診	20歳以上女性	2年に1回	子宮頸部の細胞診検査

15 県内各機関の問い合わせ先一覧

健康相談や各種助成制度などの窓口一覧です。

電話番号は代表になりますので、内容（制度名、事業名等）をお伝えいただき、所管課への転送を依頼して下さい。

◆ 市区町の代表番号（役所・役場）

市区町名	電話番号	住所	
神戸	078-331-8181	〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1	
	東灘区	078-841-4131	〒658-8570 神戸市東灘区住吉東町 5-2-1
	灘区	078-843-7001	〒657-8570 神戸市灘区桜口町 4-2-1
	中央区	078-335-7511	〒651-8570 神戸市中央区東町 115
	兵庫区	078-511-2111	〒652-8570 神戸市兵庫区荒田町 1-21-1
	北区	078-593-1111	〒651-1195 神戸市北区鈴蘭台北町 1-9-1
	長田区	078-579-2311	〒653-8570 神戸市長田区北町 3-4-3
	須磨区	078-731-4341	〒654-8570 神戸市須磨区大黒町 4-1-1
	垂水区	078-708-5151	〒655-8570 神戸市垂水区日向 1-5-1
西区	078-940-9501	〒651-2295 神戸市西区糺台 5-4-1	
阪神南	尼崎市	06-6375-5639	〒660-8501 尼崎市東七松町 1-23-1
	西宮市	0798-35-3151	〒662-8567 西宮市六湛寺町 10-3
	芦屋市	0797-31-2121	〒659-8501 芦屋市精道町 7-6
阪神北	伊丹市	072-783-1234	〒664-8503 伊丹市千僧 1-1
	宝塚市	0797-71-1141	〒665-8665 宝塚市東洋町 1-1
	川西市	072-740-1111	〒666-8501 川西市中央町 12-1
	三田市	079-563-1111	〒669-1595 三田市三輪 2-1-1
	猪名川町	072-766-0001	〒666-0292 川辺郡猪名川町上野字北畑 11-1
東播磨	明石市	078-912-1111	〒673-8686 明石市中崎 1-5-1
	加古川市	079-421-2000	〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000
	高砂市	079-442-2101	〒676-8501 高砂市荒井町千鳥 1-1-1
	稲美町	079-492-1212	〒675-1115 加古郡稲美町国岡 1-1
	播磨町	079-435-0355	〒675-0182 加古郡播磨町東本荘 1-5-30
北播磨	西脇市	0795-22-3111	〒677-8511 西脇市下戸田 128-1
	三木市	0794-82-2000	〒673-0492 三木市上の丸町 10-30
	小野市	0794-63-1000	〒675-1380 小野市中島町 531
	加西市	0790-42-1110	〒675-2395 加西市北条町横尾 1000
	加東市	0795-42-3301	〒673-1493 加東市社 50
	多可町	0795-32-2380	〒679-1192 多可郡多可町中区中村町 123
中播磨	姫路市	079-221-2111	〒670-8501 姫路市安田 4-1
	神河町	0790-32-2421	〒679-2414 神崎郡神河町粟賀町 630
	市川町	0790-26-1010	〒679-2392 神崎郡市川町西川辺 165-3
	福崎町	0790-22-0560	〒679-2280 神崎郡福崎町南田原 3116-1

西播磨	相生市	0791-23-7111	〒678-8585 相生市旭 1-1-3
	たつの市	0791-64-3131	〒679-4192 たつの市龍野町富永 1005-1
	赤穂市	0791-43-3201	〒678-0292 赤穂市加里屋 81
	宍粟市	0790-63-3000	〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬 133-6
	太子町	079-277-1010	〒671-1592 揖保郡太子町鷗 280-1
	上郡町	0791-52-1111	〒678-1292 赤穂郡上郡町大持 278
	佐用町	0790-82-2521	〒679-5380 佐用郡佐用町佐用 2611-1
但馬	豊岡市	0796-23-1111	〒668-8666 豊岡市中央町 2-4
	養父市	079-662-3161	〒667-8651 養父市八鹿町八鹿 1675
	朝来市	079-672-3301	〒669-5292 朝来市和田山町東谷 213-1
	香美町	0796-36-1111	〒669-6592 美方郡香美町香住区香住 870-1
	新温泉町	0796-99-2940	〒669-6821 美方郡新温泉町湯 1019
丹波	丹波篠山市	079-552-1111	〒669-2397 丹波篠山市北新町 41
	丹波市	0795-82-1001	〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀 1
淡路	洲本市	0799-22-3321	〒656-8686 洲本市本町 3-4-10
	南あわじ市	0799-43-5001	〒656-0492 南あわじ市市善光寺 22-1
	淡路市	0799-64-0001	〒656-2292 淡路市生穂新島 8

◆ 県健康福祉事務所

事務所名		電話番号	住所
阪神南	芦屋	0797-32-0707	〒659-0065 芦屋市公光町 1-23
阪神北	宝塚	0797-72-0054	〒665-0032 宝塚市東洋町 2-5
	伊丹	072-785-9437	〒664-0898 伊丹市千僧 1-51
東播磨	加古川	079-421-9292	〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木 97-1
北播磨	加東	0795-42-9446	〒673-1431 加東市社字西柿 1075-2
中播磨	中播磨	0790-22-1234	〒679-2204 神崎郡福崎町西田原 235 (保健)
		079-281-9207	〒670-0947 姫路市北条 1-98 (福祉)
西播磨	龍野	0791-63-5149	〒679-4167 たつの市龍野町富永 1311-3
	赤穂	0791-43-2321	〒678-0239 赤穂市加里屋 98-2
但馬	豊岡	0796-26-3655	〒668-0025 豊岡市幸町 7-11
	新温泉	0796-82-3161	〒669-6747 美方郡新温泉町三谷 389-1
	朝来	079-672-6863	〒669-5202 朝来市和田山町東谷 213-96
丹波	丹波	0795-73-3776	〒669-3309 丹波市柏原町柏原 688
淡路	洲本	0799-26-2036	〒656-0021 洲本市塩屋 2-4-5

◆ 県内市区町社会福祉協議会

市区町名	電話番号	住所	
神戸市	078-271-5314	〒651-0086 神戸市中央区磯上通 3-1-32 こうべ市民福祉交流センター内	
	東灘区	078-841-4131	〒658-8570 神戸市東灘区住吉東町 5-2-1 東灘区役所内
	灘区	078-843-7001	〒657-8570 神戸市灘区桜口町 4-2-1 灘区役所内
	中央区	078-335-7511	〒651-8570 神戸市中央区東町 115 番地 中央区役所内
	兵庫区	078-511-2111	〒652-8570 神戸市兵庫区荒田町 1-21-1 兵庫区役所本館内
	北区	078-593-1111	〒651-1195 神戸市北区鈴蘭台北町 1-9-1 北区役所内
	長田区	078-579-2311	〒653-0016 神戸市長田区北町 3-4-3 長田区役所内
	須磨区	078-731-4341	〒654-8570 神戸市須磨区大黒町 4-1-1 須磨区総合庁舎内
	垂水区	078-708-5151	〒655-8570 神戸市垂水区日向 1-5-1 垂水区役所内
西区	078-940-9501	〒651-2295 神戸市西区糀台 5-4-1 西区役所内	
阪神南	尼崎市	06-4950-9043	〒661-0033 尼崎市南武庫之荘 3-24-5 尼社協ほっと館内
	西宮市	0798-34-3363	〒662-0913 西宮市染殿町 8-17 西宮市総合福祉センター内
	芦屋市	0797-32-7530	〒659-0051 芦屋市呉川町 14-9 芦屋市保健福祉センター内
阪神北	伊丹市	072-779-8512	〒664-0014 伊丹市広畑 3-1 いたみいきいきプラザ内
	宝塚市	0797-86-5000	〒665-0825 宝塚市安倉西 2-1-1 宝塚市総合福祉センター内
	川西市	072-759-5200	〒666-0017 川西市火打 1-12-16 キセラ川西プラザ内
	三田市	079-559-5940	〒669-1514 三田市川除 675 三田市総合福祉保健センター内
	猪名川町	072-766-1200	〒666-0236 川辺郡猪名川町北田原字南山 14-2 猪名川町総合福祉センター内
東播磨	明石市	078-924-9105	〒673-0037 明石市貴崎 1-5-13 明石市立総合福祉センター内
	加古川市	079-424-4318	〒675-8577 加古川市加古川町寺家町 177-12 加古川市総合福祉会館内
	高砂市	079-443-3720	〒676-0023 高砂市高砂町松波町 440-35 高砂市ユーアイ福祉交流センター内
	稲美町	079-492-8668	〒675-1105 加古郡稲美町加古 4369-3 稲美町障害者ふれあいセンター内
	播磨町	079-435-1712	〒675-0147 加古郡播磨町南大中 1-8-41 播磨町福祉しあわせセンター内

北播磨	西脇市	0795-22-5400	〒677-0053 西脇市和布町 277-1 西脇市総合福祉センター萩ヶ瀬会館内
	三木市	0794-82-4043	〒673-0413 三木市大塚 1-6-40 三木市総合保健福祉センター内
	小野市	0794-63-2575	〒675-1378 小野市王子町 801
	加西市	0790-42-8888	〒675-2303 加西市北条町古坂 1072-14 加西市健康福祉会館内
	加東市	0795-42-2006	〒673-1431 加東市社 26 加東市社福祉センター内
	多可町	0795-32-3425	〒679-1133 多可郡多可町中区靴屋 434-11
中播磨	姫路市	079-222-4212	〒670-0955 姫路市安田 3-1 姫路市総合福祉会館内
	神河町	0790-32-2303	〒679-2414 神崎郡神河町粟賀町 630 神崎支庁舎内
	市川町	0790-26-1988	〒679-2323 神崎郡市川町甘地 323-1
	福崎町	0790-23-0300	〒679-2215 神崎郡福崎町西治 474-6
西播磨	相生市	0791-23-2666	〒678-0031 相生市旭 1-6-28 相生市立総合福祉会館内
	たつの市	0791-63-5106	〒679-4167 たつの市龍野町富永 410-2 たつの市はつらつセンター内
	赤穂市	0791-42-1397	〒678-0232 赤穂市中広 267 赤穂市総合福祉会館内
	穴栗市	0790-72-8787	〒671-4137 穴栗市一宮町閭賀 300
	太子町	079-276-4111	〒671-1553 揖保郡太子町老原 102-1
	上郡町	0791-52-2910	〒678-1231 赤穂郡上郡町上郡 500-5
但馬	佐用町	0790-78-1212	〒679-5213 佐用郡佐用町東徳久 1946 南光地域福祉センター内
	豊岡市	0796-23-2573	〒668-0045 豊岡市城南町 23-6 豊岡健康福祉センター内
	養父市	079-662-0160	〒667-0022 養父市八鹿町下網場 320 地域交流センター「福祉の杜」内
	朝来市	079-677-2702	〒679-3431 朝来市新井 73-1 朝来市朝来庁舎内
	香美町	0796-39-2050	〒669-6545 美方郡香美町香住区森 31-1 香美町香住地域福祉センター内
丹波	新温泉町	0796-99-2488	〒669-6821 美方郡新温泉町湯 1019 新温泉町保健福祉センター内
	丹波篠山市	079-590-1112	〒669-2205 丹波篠山市網掛 301 丹南健康福祉センター内
淡路	丹波市	0795-86-7171	〒669-3309 丹波市柏原町柏原 2715 柏原福祉センター（木の根センター）内
	洲本市	0799-26-0022	〒656-0024 洲本市山手 2-2-26 洲本市総合福祉会館内
	南あわじ市	0799-44-3007	〒656-0122 南あわじ市広田広田 1064 南あわじ市旧緑庁舎内
	淡路市	0799-62-5214	〒656-2131 淡路市志筑 3119-1 旧淡路市津名保健センター内

◆ 税務署

税務署名		電話番号	住所
神戸	神戸	078-391-7161	〒650-8511 神戸市中央区中山手通 2-2-20
	灘	078-861-5054	〒657-0834 神戸市灘区泉通 2-1-2
	兵庫	078-576-5131	〒652-0802 神戸市兵庫区水木通 2-1-4
	長田	078-691-5151	〒653-0832 神戸市長田区御船通 1-4
	須磨	078-731-4333	〒654-8511 神戸市須磨区衣掛町 5-2-18
阪神南	尼崎	06-6416-1381	〒660-8544 尼崎市西難波町 1-8-1
	西宮	0798-34-3930	〒662-8585 西宮市江上町 3-35
	芦屋	0797-31-2131	〒659-8503 芦屋市公光町 6-2
阪神北	伊丹	072-779-6121	〒664-8505 伊丹市千僧 1-47-3
東播磨	明石	078-921-2261	〒673-8555 明石市田町 1-12-1
	加古川	079-421-2951	〒675-8567 加古川市加古川町木村字木寺 5-2
北播磨	西脇	0795-22-3171	〒677-0015 西脇市西脇 771-118
	三木	0794-82-0501	〒673-0403 三木市末広 1-9-10
	社	0795-42-0223	〒673-1492 加東市社 51-3
中播磨	姫路	079-282-1135	〒670-8543 姫路市北条 1-250
西播磨	相生	0791-23-0231	〒678-0055 相生市那波本町 6-1
	龍野	0791-62-0281	〒679-4167 たつの市龍野町富永守田井屋畑1005-70
但馬	豊岡	0796-22-2101	〒668-8562 豊岡市上陰字ウチダ 216
	和田山	079-672-3171	〒669-5201 朝来市和田山町和田山字西裏 388-1
丹波	柏原	0795-72-1130	〒669-3392 丹波市柏原町柏原 518-1
淡路	洲本	0799-24-1212	〒656-8656 洲本市山手 1-1-15

◆ 年金事務所

事務所名		電話番号	住所
神戸	東灘	078-811-8475	〒658-0053 神戸市東灘区住吉宮町 1-11-17
	三宮	078-332-5793	〒650-0033 神戸市中央区江戸町93 栄光ビル3・4階
	兵庫	078-577-0294	〒652-0898 神戸市兵庫区駅前通 1-3-1
	須磨	078-731-4797	〒654-0047 神戸市須磨区磯馴町 4-2-12
阪神南	尼崎	06-6482-4591	〒660-0892 尼崎市東難波町 2-17-55
	西宮	0798-33-2944	〒663-8567 西宮市津門大塚町 8-26
東播磨	明石	078-912-4983	〒673-8512 明石市鷹匠町 12-12
	加古川	079-427-4740	〒675-0031 加古川市加古川町北在家 2602
中播磨	姫路	079-224-6382	〒670-0947 姫路市北条 1-250
但馬	豊岡	0796-22-0948	〒668-0021 豊岡市泉町 4-20



1 インターネットで情報を探す

◆ 兵庫県がん対策ネット

県内のがん診療連携拠点病院や患者サロン等の情報を探ることができます。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/gan.html>

◆ 兵庫県がん診療連携協議会

県内のがん診療連携拠点病院の相談支援センターの概要・患者サロン・ゲノム医療相談・就労支援（社会保険労務士等との連携）・アピアランスケア（がん治療による外見変化のケア）・AYA（思春期～若年成人）世代に関する情報を提供しています。

http://www.hyogo-ganshinryo.jp/cancer_link/

◆ 国立がん研究センターがん対策情報センター「がん情報サービス」

「がん情報サービス」では、がん対策情報センターより科学的根拠に基づく信頼性の高いがん関連情報を提供しています。

<https://ganjoho.jp/public/index.html>

◆ 日本対がん協会

がん知識の普及啓発、がん検診によるがん予防運動、がん電話相談などを提供しています。

<https://www.jcancer.jp>

◆ がん制度ドック

がんと診断された方のための公的・民間医療保険制度を探ることができます。

<https://www.ganseido.com>

◆ 緩和ケア.net

緩和ケアに関する治療、医療費など様々な情報を提供しています。

<https://www.kanwacare.net>

◆ がん治療費.com

部位・進行度にあわせて治療費がどのくらいかかるのかを見積もり計算することができます。

<https://www.ganchiryohi.com>

◆ 兵庫県医療機関情報システム

医療機関から報告のあった情報を掲載しています。県内の病院・診療所のがん関連医療機能等を検索することができます。

<https://web.cq.pref.hyogo.lg.jp/hyogo/ap/cq/men/pwtpmenuit01.aspx>

◆ 国立がん研究センターがん対策情報センター「がん情報サービス」(がんゲノム医療とがん遺伝子検査)

遺伝子情報にもとづく個別化治療に関する情報を提供しています

https://ganjoho.jp/public/dia_tre/treatment/genomic_medicine/genmed01.html

2 参考書籍

本冊子「兵庫がんサポートブック」のほかにも、国立がん研究センターが発行している「患者必携 がんになったら手にとるガイド」や「もしも、がんが再発したら」などの書籍があります。本冊子とあわせてご活用下さい。



「患者必携 がんになったら手にとるガイド 普及新版」は、診断されて間もない時期の方、治療や療養中の方を含めて、病気との向き合い方を考えていきたいあらゆる方々が手にとっていただけるように、想いに寄り添い、支え、医療者との対話の一助となり、親しみやすさと安心感をもたらすような内容構成になっています。



「患者必携 わたしの療養手帳」は、「自分の体や気持ちと向き合うための道具」です。

納得できる治療を選び、自分らしい生活を送るためには、自分の体や気持ちの状態を知り、また自分が大事にしたいことを整理し、伝えていくことが大切です。

「わたしの療養手帳」は、そのために必要なことを書きとめるお手伝いをする手帳です。



「もしも、がんが再発したら」は、がんの再発に対する不安や、再発に直面したときの支えとなる情報をまとめた冊子です。

がんの再発という事態に直面しても、「希望を持って生きる」助けとなりたいという願いを込めて、再発がんの体験者、がん専門医らとともに検討を重ねて作成されたものです。

国立がん研究センターがん情報センターのホームページ「がん情報サービス」(https://ganjoho.jp/public/qa_links/book/index.html)では、本のデータのダウンロードができます。

また、上記の本は書店で販売しています。

※ 当サポートブックは、他都道府県のがんサポートブック及び国、国立がん研究センターのホームページ等を参考に作成しています。

令和5年7月発行

作成：兵庫県（保健医療部感染症等対策室疾病対策課）

〒650-8567

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話 078-362-3202

05保P1-003A4